令和８年11月４日庁議資料

教　育　推　進　部

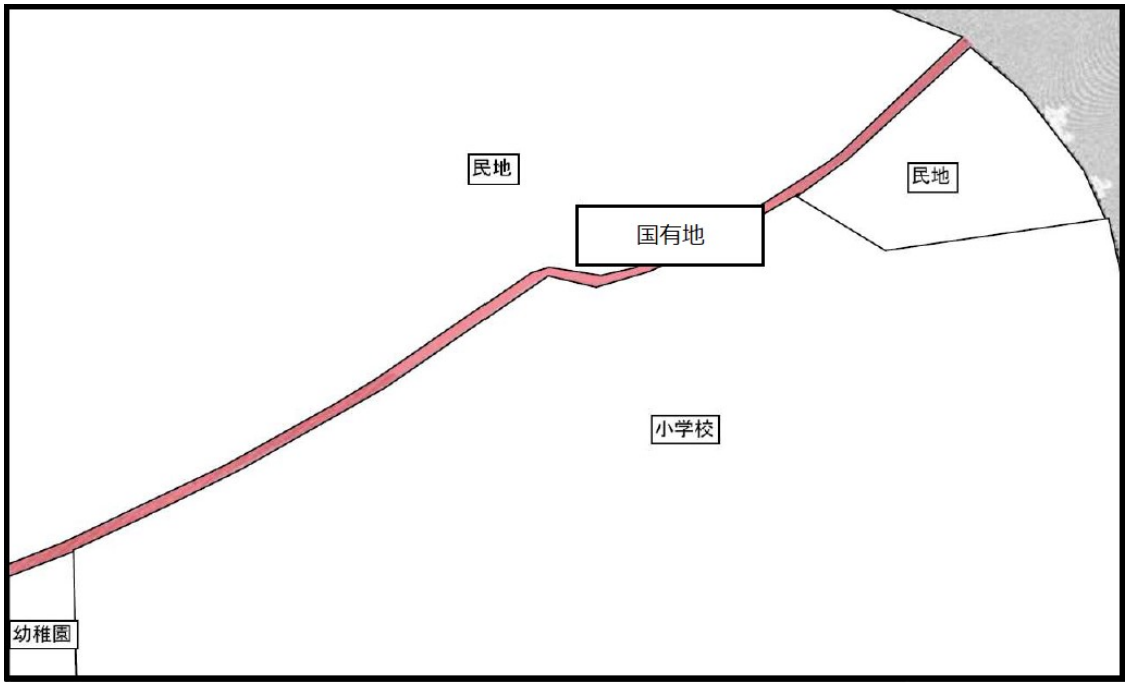
千駄木小学校、文林中学校及び千駄木幼稚園等改築に係るスケジュールの見直しについて

施設の老朽化等に伴う千駄木小学校等の改築について、基本設計に関する検討を進める中で、小学校敷地と北側民有地との間に国有地が存在し、今後、国等と敷地境界について確認していく必要が生じた。

このため、令和８年度から10年度にかけての実施を予定していた、基本・実施設計のスケジュールについて見直し、国との調整等を進めるものである。

１　経緯

小学校敷地北側の土地所有者からの境界確定申請に伴い公図等の調査を行った結果、下図のとおり民有地と小学校敷地が接続しておらず、国有地が存在し、敷地境界について確認していく必要があることが判明した。



２　今後の見通し

国有地が小学校敷地北側の塀の内側に存する場合、当該塀が小学校敷地の北側境界であるという前提で行っている現在の設計について、与条件の変更が生じる可能性もあることから、設計作業は基本計画の策定をもって一旦中断し、国等と協議の上、与条件確定の後、基本設計から検討を再開することとする。